

令和4年度 当初予算の編成が終わりましたので、その概要について、ご説明申し上げます。

令和4年度当初予算につきましては、一般会計341億円、「未(3)来へ 始(4)動 い(1)ちごのまち」予算として編成いたしました。

予算の編成にあたっては、

- ◎まちづくりの指針となる真岡市総合計画 2020-2024 の着実な推進
- ◎第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の展開による人口減少問題への対応、
- ◎政策評価や市民行政評価などを踏まえ策定した、令和4年度行政経営方針に掲げた重点施策への反映、
- ◎事務事業評価、施策評価結果の反映、
- ◎議会各会派からの建議要望や市民の皆様からの意見等の反映、
- ◎新型コロナウイルス感染症拡大への対応、

これらを念頭において「JUMP UP もおか」、そして「だれもが“わくわく” するまち」を目指し、市民の皆様が、希望をもって、楽しさを実感し、安心して生活できるまちの実現に向けた、予算編成に努めたところであります。

それでは、令和4年度当初予算の内容について、お配りした内示資料に基づいて、ご説明いたします。

まず、1ページの総括表であります。一般会計は341億円、前年度に比べ、3億円、0.9パーセントの増加であります。

特別会計につきましては、全部で、6つの会計となりますが、全会計の合計では、167億9,627万2千円で、前年度に比べ、6億1,334万4千円の減少であります。

水道事業会計は、24億9,554万8千円で、前年度に比べ、1億5,449万9千円の増加であります。

下水道事業会計は、34億634万3千円で、前年度に比べ、2億1,499万8千円の減少であります。

一般会計、特別会計、事業会計を合わせた合計では、567億9,816万3千円で、前年度に比べ、3億7,384万3千円の減少であります。

次に、2ページは、一般会計予算の推移を表にしたものであります。

次に、3ページをご覧ください。

一般会計歳入予算であります。主なものを申し上げます。

1款、市税につきましては、135億741万8千円で、前年度に比べ、6億7,162万円、5.2パーセントの増加を見込んでおります。

主な理由といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症対策としての固定資産税の軽減措置が無くなることや、本市の今年度の収納実績に大きな落ち込みが見られないことなどから前年度に比べ、増加を見込んでおります。

2款、地方譲与税につきましては、国の地方財政対策及び、交付実績等を踏まえ、増額を見込んでおります。

7款、地方消費税交付金につきましては、消費動向を勘案し、増額を見込んでおります。

10款、地方特例交付金につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策による固定資産税の軽減措置が無くなるため、減額を見込んでおります。

15款、国庫支出金、16款、県支出金は、総合運動公園整備事業や障がい福祉サービス事業などにより、それぞれ、増額を見込んでおります。

19款、繰入金は、減額を見込んでおります。

主に、公共施設整備基金、庁舎建設基金、財政調整基金などからの繰入金であります。

次に、4ページは、一般会計における財源構成の推移を、

5ページは、一般会計の歳出予算を、

6ページは、一般会計を性質別に分類したものを、

7ページは、普通建設事業費を会計ごとに分類したものを掲載しております。

次に、8ページをご覧ください。

ここからは、一般会計における主要事業であります。

なお、右側の事業の説明欄に、「新規及び一部新規事業」については、マル新、「真岡市総合計 2020-2024」の重点プロジェクトに係る事業については、太字の「プ」、新型コロナウイルス感染症対策事業には、漢字で「対」と記載しております。

主な事業について申し上げます。

はじめに、総務費であります。3段目、「防災対策費」につきましては、引き続き、防災ラジオの普及促進を図り、難聴区域に対しては、簡易アンテナ設置などの受信対策を行ってまいります。また、総合運動公園非常用トイレ等購入費については、災害時に活用できるよう、ベンチ型トイレなどを整備してまいります。

下から2段目、「デジタル推進事業費」につきましては、DX推進の一環として、スマートフォンを利用して、一部の窓口申請業務をオンラインで行うことができるスマート申請の導入を図るとともに、目的の情報にすぐにたどり着けるサイト構成の見直しや、データを有効活用した最新の情報提供ができるホームページのリニューアル事業を行ってまいります。

一番下の段、「ICT教育推進事業費」につきましては、学校情報機器の一元管理を行うとともに、セキュリティを考慮した学校ネットワークの活用を図るため、ICT支援業務委託や情報機器保守管理をはじめとした管理運営を行ってまいります。

次に、9ページをご覧ください。

4段目、「公共交通対策事業費」につきましては、郊外の公共交通網の導入を検討するため、新コミュニティバス路線導入実証運行支援業務を行うとともに、コミュニティバス車両の購入を行ってまいります。

6段目、「シティプロモーション推進事業費」につきましては、効果的な情報発信を行うため、ホームページの閲覧者分析などのデジタルマーケティングを行うとともに、この分析を生かして、複数のソーシャルメディアを活用したデジタル広告を発信してまいります。

下から2段目、「複合交流拠点整備事業費」につきましては、子育て支援センターや図書館、地域交流センターなどの複合交流拠点施設の令和6年度中の開館に向けて、設計業務を進めるとともに、建設工事に着手してまいります。

一番下の段、「井頭周辺活性化事業費」につきましては、井頭公園を核として、井頭温泉や観光いちご園など周辺施設を観光ゾーンとして活性化を図るため、井頭公園南側エリアの事業を推進してまいります。

次に、10ページをご覧ください。

1段目、「まちづくり推進事業費」につきましては、市民協働の取り組みである真岡まちづくりプロジェクトとして、中心市街地の公共空間や、空き家・空き店舗の利活用を図ることにより、中心市街地の活性

化を推進してまいります。

2段目、「グランピング施設整備事業費」につきましては、井頭周辺活性化事業の一環として、チャットパレス敷地内に整備した グランピング施設の充実を図るため、トイレ、Wi-Fiアンテナ、防犯カメラの設置工事を行ってまいります。

4段目、「防犯対策費」につきましては、空き家対策総合支援事業補助金として、近隣住民に危険を及ぼす管理不全な空き家等を 解消するため、新たに、空き家等の解体費用の一部、また活用のためのリフォーム費用の一部補助を行ってまいります。

次に、民生費であります、11ページをご覧ください。

3段目、「老人福祉費」につきましては、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費として、令和5年度末に第9期の計画を策定するため、介護予防・日常生活圏域のニーズ調査や分析などを行ってまいります。

また、地域医療介護総合確保基金事業として、住み慣れた地域で高齢者介護を続けられるように、新たに施設を整備する介護施設整備法人に対し、県の交付金を活用した支援を行ってまいります。

一番下の段、「児童福祉費」につきましては、幼児英語教育推進事業費として、独自に英語レッスンプログラムを実施した私立保育園、認定こども園、幼稚園に対して、英語教育推進のための補助を行ってまいります。

12ページをご覧ください。

1段目、「児童福祉費」の続きになりますが、保育所等整備事業費として、認定こども園、学童教室等の施設整備や防犯対策に対して補助を行ってまいります。

また、保育士対策事業として、引き続き、保育士就職の支援や保育補助者の雇い上げを強化するための補助を行ってまいります。

次に、衛生費であります、

一番下の段、「予防費」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種事業費として、市民の3回目のワクチン接種を実施するため、接種体制を確保し、迅速かつ円滑にワクチン接種を進めてまいります。

13ページをご覧ください。

2段目、「環境衛生費」につきましては、合葬墓地整備実施設計 業務等委託費として、既存の市営墓地の区画数が少なくなっていることや社

会情勢の変化にともない、多様化する市民の墓地ニーズに対応するため、合葬墓地の基本設計・実施設計等を行ってまいります。

また、環境対策事業費として、市指定文化財の磯山遺跡がある磯山地区の環境保全や散策等における利便性の向上を図るため、トイレ及び駐車場の整備を行ってまいります。

次に、労働費であります。下から2段目、「勤労者対策費」につきましては、えるぼし・くるみん認定取得奨励金として、国から女性活躍推進の取り組みや子育てサポート企業として認定された企業に対し、その広告掲載を行った場合の経費の一部を、奨励金として助成してまいります。

14ページをご覧ください。

次に、農林水産業費であります。

1段目、「農業振興費」につきましては、新規就農者育成確保支援事業費として、引き続き、新規就農者の育成支援のため、農業施設・機械等の初期投資の費用の一部や、研修費用、家賃などの支援を行ってまいります。

2段目、「園芸特産費」につきましては、井頭周辺活性化事業の一環として、観光いちご園の更なる拡充を図るため、研修支援事業費補助金により、新たに観光いちご園を始める方の研修支援ができる体制整備を行うとともに、井頭周辺農業拠点施設整備事業費として、あぐりっ娘周辺に収穫体験圃場の整備を進めてまいります。

また、農業用廃プラスチック適正処理事業として、施設園芸の盛んな本市の実情を勘案し、農廃プラスチックなどの適正な処理を支援するため、新たに、処理費用の一部を補助してまいります。

次に、商工費についてであります。15ページをご覧ください。

1段目、「商業振興対策費」につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策資金利子補給金として、引き続き、緊急対策資金の利子補給事業を行ってまいります。

2段目、「工業振興対策費」につきましては、地場中小企業の競争力の向上、経営基盤の安定及び体質強化を図るため、引き続き、企業立地雇用促進補助金をはじめとした各種支援事業を総合的かつ計画的に推進してまいります。

3段目、「産業団地整備事業費」につきましては、早期分譲に向けて、管きよ施設や緑地等の実施設計を行うとともに、幹線道路の市道113号線の改良工事や造成工事を進めてまいります。

次に、土木費についてであります。16ページをご覧ください。

上から3段目、「若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業費」につきましては、若者の定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、市内に住宅を取得し定住する中学生以下の子どもがいる世帯に対し、引き続き、取得した住宅に係る固定資産税相当額の一部を補助してまいります。

下から2段目、「都市計画総務事務費」につきましては、都市計画マスタープラン策定業務委託として、令和5年度末に現在の計画の中間年度となるマスタープランについて、上位計画との整合や見直しなどの業務を行ってまいります。

一番下の段、「土地区画整理費」につきましては、荒町・田町地区の都市計画道路中郷八木岡線の拡幅等に伴う中心市街地リノベーションを進めるため、測量や調査業務などを実施してまいります。

次に、17ページをご覧ください。

教育費であります。下から3段目、「就労者定住促進奨学金返還支援事業費」につきましては、大学などに進学した学生が、卒業後に真岡市内に住所を有し、就労した場合に、返還した奨学金の全部または一部支援を継続することで、更なる定住促進を図ってまいります。

18ページをご覧ください。

4段目、「情報教育推進事業費」につきましては、児童生徒1人1台のタブレットの効果的利用と、ICTを活用した授業を進めるため、ICT支援員業務委託費として、学校に支援員を派遣するなど、情報教育の推進を図ってまいります。

下から2段目及び一番下の段、「小学校施設管理費」「中学校施設管理費」につきましては、小中学校施設改修事業費として、防犯カメラや電話設備などの更新を計画的に行ってまいります。

19ページをご覧ください。

4段目、「文化財保護費」につきましては、新庁舎周辺整備 金鈴荘再整備工事費として、金鈴荘を文化・観光拠点として活用するため、南門の開閉が可能となる整備を行うとともに、石堀の補強や庭園の遊歩道整備を実施してまいります。

20ページをご覧ください。

下から3段目、「スポーツ振興事業費」につきましては、レクリエーションスポーツ普及・スポーツ教室開催費として、「市民ひとり1スポ

ーツ」を目標に、競技スポーツ及び生涯スポーツ・レクリエーションの振興を図ってまいります。

21ページをご覧ください。

2段目、「総合運動公園整備事業費」につきましては、第3期工区の整備として、新たに、硬式兼軟式野球場の整備に着手してまいります。

4段目、「学校給食センター管理費」につきましては、老朽化している第一学校給食センターの建て替えを進めるため、引き続き、実施設計業務を行うとともに、第二学校給食センターの調理能力を增强するため、調査設計業務を行ってまいります。

続きまして、22ページからの特別会計であります。

国民健康保険特別会計では、各市町の医療費や所得水準により決定される栃木県への納付金が減少したことや、被保険者数の減少により、減額となっております。

次に、23ページの後期高齢者医療特別会計では、広域連合への納付金が増加したことにより、増額となっております。

次に、24ページの介護保険特別会計保険事業勘定では、更なる地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。なお、介護認定者や施設の増加による保険給付費の増加により、増額となっております。

次に、26ページの休日夜間急患診療所特別会計については、引き続き、事業の円滑な運営と適切な経理を行ってまいります。

次に、27ページの産業団地整備事業特別会計では、用地取得や物件補償を進めるとともに、早期分譲を目指し、造成工事に着手してまいります。

次に、28ページの水道事業会計であります。

水道事業会計については、土地区画整理事業の進捗に合わせ、配水管の整備を推進していくとともに、浄水場の設備更新に取り組んでまいります。

次に、29ページの下水道事業会計であります。

公共下水道事業については、土地区画整理事業の進捗に合わせ、事業の推進を図るとともに、適切な施設等の維持管理を行ってまいります。

農業集落排水事業については、引き続き、処理施設の適正な維持管理に努めてまいります。

以上が、令和4年度当初予算の概要であります。はじめに申し上げましたとおり、

真岡市総合計画 2020-2024 の着実な推進を図るとともに、「選択と集中」を基本に、真に必要な施策に予算を重点的に配分するなど、若い世代が希望をもって「真岡に住みたい、働きたい、子育てしたい」と思えるような、そして、市民の皆様が楽しさを実感できるまちづくりの推進を図れるよう、努めたところであります。

しかしながら、年々増加する社会保障関係経費や新型コロナウイルス感染症により疲弊した経済活動の回復に向けた対応など、引き続き、厳しい財政状況の中、事業の緊急性、優先性、有効性等を見極め、健全財政の維持にも十分配慮したところであります。

次に、令和4年度予算の執行にあたりましては、様々な行政課題に対し迅速かつ的確に対応することを目的に、一部組織機構の見直しを行い、執行してまいります。

主な変更点について、ご説明いたします。

1点目、総務部については、自治体DX推進計画に基づく本市行政のデジタル化を推進し、行政運営の効率化、市民サービスの向上を図るため、「デジタル戦略課」を新設し、現在の情報政策課及び学校教育課の一部業務を集約いたします。

2点目、総合政策部については、情報政策課を再編して秘書広報課といたします。

また、総合政策課には、交通政策係を新設し、プロジェクト推進室は「プロジェクト推進課」へ課名を変更いたします。

令和4年度当初予算の概要についての説明は以上となります。

次に、当初予算発表の場をお借りしまして、1件ご説明したい事項がございますので、お時間をいただきたいと思っております。

「事業復活応援金」についてであります。国においては、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少した事業者に給付する「事業復活支援金」の申請受付が1月31日から始まりました。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業収入が減少し、国の事業復活支援金の対象となる市内事業者を支援するため、市独自の給付金を上乘せして支給いたします。

市独自の「応援金」の支給対象者は、昨年11月から今年3月のいずれかの月の売上高が、過去3年のうち、対象とする同月比の30%以



## 2月9日(水) 令和4年度当初予算 記者会見 要旨

上の減少があり、かつ市内に本社又は本店を有する法人、または主に市内で事業を行っている個人事業主といたします。

支給額は、1事業者あたり法人が10万円、個人事業主が5万円で、受付期間は令和4年4月1日から9月30日までといたします。

申請方法については、原則郵送のみの申請といたします。

今後、市ホームページや、真岡商工会議所、にのみや商工会を通じて事業者への周知を図ってまいります。

以上で説明を終わります。